

昭和32年10月15日

千代田区役所

発行

0151
九段33局 8531

毎月1回

千代田区報

10

No. 52



秋の風情をそえる宮城野ハギ

……この五月に植えられた一千株の宮城野ハギの苗が、無事に育ち、きれいな花を咲かせました。これは、宮城野……ハギ保存協会から千代田区に贈られたもので、万葉の昔から歌に詠まれたといわれるこの花は、白や……赤のかれんな花をはころばせ、皇居周辺のお堀端に秋の風情をそえています。

行事メモ

◇十月◇

野外こども会 15日 淡路公園 16

日竹平町アパート前 17日 竹平

町第三寮前 18日 地藏橋児童遊園

園 21日 麹町児童遊園 22日 代

官町児童遊園 23日 平河町児童

遊園(いずれも午後二時)

飼犬登録と狂犬病予防注射 15日

和泉橋出張所 16日 芳林公園

17日 淡路公園 18日 錦華公園

19日 神田公園 21日 西神田小

22日 神田保健所(いずれも午後

一時~四時)

各種相談 住宅 15・22日 法律

16・23日 商工 17・24・31

日(いずれも午後一時区役所)

千代田区民合唱団「ボブラ」練習

15・22・29日 午後六時半 錦華

小学校

◇

十六日 富士見小学校運動会 午

前八時半区営九段グラウンド

十八日 千桜小学校創立七十六周

年記念式 午前十時同校マ練成

中学校運動会 午前七時区営九

段グラウンド

十九日 万世母の会映画会 午後

一時千桜小マ九段小P・T・A

映画会 午後六時半同校

二十四日 照明コンクール審査開

始(二十五日まで)

二十六日 千代田区秋季バドミ

トン大会 午後一時半番町小講

堂(二十六・七両日)

二十七日 区民ハイキング 午前

九時西武新宿駅集合(詳細は四

頁に)

(二頁下段へ)

千代田区高層化計画

申込み百一件

まず順調な滑り出し

分散する都心地の人口を呼びもどそうと、最近都心の各地では、高層ビルの上層部を住宅にするいわゆるゲタバキ住宅の建設を計画している。千代田区では、いちはやくこの二月に、高層建築の相談に応ずる「企画係」を建築課に開設し、建築希望者に、住宅公団や住宅金融公庫からの融資あつせんを労をとつて来たが、六月二十日から住宅金融公庫からの融資者の申

区議会

本会議

九月二十日午後一時議事堂
昭和三十三年第三回臨時会
九月二十一日午前零時一分議事堂

第三回臨時会継続会
九月二十四日午後一時議事堂
第三回臨時会継続会
全員協議会

十月十日午後二時三十分議員控室
1. 原水爆禁止協議会設立について
2. 旧麹町区立実践女学校跡地について
3. その他
各派交渉会

九月廿日午後十二時卅分議長室
第三回臨時会議事運営について

請を受付けたところ、九月末の締切日までには百一件の申込みがあり、千代田区高層化計画はますます好調の滑り出しを見せた。

この百一件の申請件数を延面積にすると、一六、八三〇坪で、住宅部分の面積は九、三三九坪

町会の健全な発展をはかる

東京都自治振興会発足

都内には、現在三千余りの町会、またこれに類似した団体があるが、このほどここれらの組織の健全な発展をはかり、都民の福祉を増進させる目的で、社団法人「東京都自治振興会」が発足した。

昭和三十三年五月三日政令第十五号「町内会部落会又はその連合会に関する解散、就職禁止その他の行為の制限に関する件」が、制定

常任委員長会
九月二十一日日本会議終了後議長室

付託議案審議日程について
総務委員会
九月二十四日午前十一時三十分
第一会議室

第三回臨時会付託議案について
商厚委員会
九月二十四日午前十一時第二会議室

第三回臨時会付託議案について

である。この中では五十坪から百五十坪の建築が多く、五十坪未満十七件、五十坪以上百坪三十四件、百坪以上五十坪二十四件、百坪以上五十坪十一件、二百坪三十三件、三百坪四件、四百坪三件、四百坪以上五百坪二件、五百坪以上六百坪一件、六百坪以上七百坪一件、七百坪以上八百坪一件、千坪以上二件という順である。また、階層別では、三階—三十八、四階—四十四、五階—十、六階—五、七階—一、十階—一、十一階—二件で、三階、四階建が目立っている。

施行され、町会長等の公職追放と共に町会の解散はいうまでもなくこれらに類似の団体もすべて同年五月三十一日までに解散しなければならぬことになり、ここに町会隣組は完全に、且つ徹底的に廃止せられた。この政令第十五号は連合軍司令部の指令にもつくくいゆるボツタム勅令であるが、二十七年四月二十八日講和が発効し同

第三回臨時会附託議案について
建設委員会
九月二十四日午前十時議員控室

第三回臨時会付託議案について
文教委員会
九月二十一日午前十一時議員控室

第三回臨時会付託議案について
原水爆禁止協議会設立準備委員会
十月四日午後一時議長室

十月十日十二時三十分議長室

区長、戸籍課長等に感謝状

昭和三十三年十月九日千代田区公会堂に於て開催された、第十回全国連合戸籍事務協議会に於て村瀬千代田区長は十年の永い間同会の会長にあり会務に尽くした功績により同会から、また同会幹事長新田千代田区戸籍課長も同様理由をもつて同会長から感謝状が送られたが、村瀬千代田区長並に新田戸籍課長はこれよりさき九月十六日唐沢法務大臣から同様理由により感謝状を受けている。

年四月十一日法律第十八号「ボツタム宣言の受諾に伴い発する命令に関する件」の廃止に関する法律」の規定により昭和二十七年十月二十四日をもつて前記政令第十五号は効力を失つたのである。

しかしながら事実上は政令の施行どおりにはいかず、政令第十五号によつて町会が解散になつた後も、防犯会、夜警会の防犯防火あるいは保健衛生、日赤奉仕等の名目で最少限度住民の共同生活に必要な事業を行うため、陸会、文化会、生組合（火）協会、日赤奉仕団、衛生組合といった組織を設けたところがあるが少なくないようであるが、こ

区議会議員野球大会

千代田は十八日荒川と第三回特別区区議会議員対抗野球大会が、特別区協議会主催で十月十八日から一週間、明治神宮絵画館前グラウンドで開かれることになり、千代田区は十八日午後二時から荒川区と対戦する。

（一頁から続く）

◇十一月◇
各種相談 住宅 5・12・19・26
日 法律 6・13・20・27日
商工 7・14・21・28日（いずれも午後一時区役所）
千代田区民合唱団「ボブラ」練習
5・12・19・26日 午後六時半
錦華小学校

それが事実上現町会の母体をなしているようである。したがつて、政令第十五号が失効となつた二十七年前後には、事実上町会とほとんど変わらないような実体を備えた団体が非常に多かつたものと思われ

るので、ここに再び町会問題が一般の関心事となり現在、すでに三千余の町会が生れ、活潑に活動している状況である。これらはいうまでもなく住民のなかから盛りあがつた自然発生の組織であり又町会というものが一時の便宜的な組織でなく、市民組織として日常生活に必要で有用な組織であるといふことを物語っているものといえる。

このような町会の性格及運営はどうあるべきか、これら町会に正しい方向を提示し、住民自治の民主的な在り方と健全な発展をはかるとともに都民の愛郷精神を高揚し、そして福祉の増進をはかるため去る八月二十三日、社団法人として発足したものである。なお当会では町会と都との連絡、情報交換のため機関紙「町会」を発行して各町会へ無料配付をしている。また、同会の事務所は、千代田区九段一ノ四東京区政会館内にある。

教育

よい子の
事故に 見舞金・弔慰金をおくる

学校安全会 発足

登・下校時の交通事故、修学旅行中の事故など、小・中学生の不慮の事故は最近少なくない。幸い千代田区では未だこれといった不祥事は起っていないが、もしこうした事故が起きた場合、見舞金または弔慰金をおくることが出来る制度を千代田区ではかねてから検討していたが、このほど、この制度を実現する「千代田区立学校安全会」が発足し、九月二十六日区役所で同会の創立総会が開かれた。

「学校安全会」は、区から児童、生徒一人当り一円の補助交付金とP.T.Aから二円の会費を積立て、事故の起つた場合、その積立金から見舞金、弔慰金などを支出するいわば傷害保険である。千代田区内には現在、幼稚園児が千六百人、小学校児童一万二千三百人、中学校生徒六千七百人、合わせて二万六百人の児童、生徒がいる。今まで、これらのよい子に事故があつた場合、区で初回の応急治療費だけを負担し、その後の費用は患

者の父兄が負担していた。この「学校安全会」では初回の治療費を出した後も、見舞金または弔慰金を施し、父兄の負担を少しでも軽くしようというものである。支給する金額の基準は、弔慰金は五万円、入院の場合は二万円の入院見舞金を贈るほか、治療費として入院三ヵ月以上三万円、二ヵ月二万円、六週間一万五千元、五週間一万二千元、四週間一万円、三週間八千元、二週間五千元、一週間三千元がそれぞれ支給される。また、通院一週間以上にあたる場合は、通院見舞金が五百円で、このほかに三ヵ月以上一万円、二ヵ月以上七千円、六週間以上五千円、五週間以上四千円、四週間以上三千円、三週間以上二千円、二週間以上一千円がそれぞれ治療費として贈られる。

◎納期内は最寄の区役所出張所・銀行・郵便局・信用金庫でとりあつかいます。

◎納期限をすぎますと、とりあつかいは区役所だけとなります。

◎徴税令書がお手元に届いてない方は区役所税務課へお申出下さい。

九段小学校



全校行進で
はじまる一日

⑧

東郷元帥記念公園隣りにある九段小学校では、毎朝、始業の前に五五〇名の全校児童が、整然と校庭を行進するのがこの二年來の習慣になっています。同校の丸山校長がここに赴任したのは、一昨年の十月、ちょうど運動会の練習がたけなわで、その頃さかんに行っていた行進の練習を、同校長の提唱で運動会の後も、雨の日をのぞいて、ずつと続いているわけです。「道路を正しい姿勢で、美しく歩く」このなんでもないことが案外おそろしくなされがちで、正しく美しく歩くという習慣をこどもの時から身につけておく意



味から、これが続いているという事です。したがって、戦時中の教練のように、勇ましく歩調をとって歩くわけではなく、子どもたちそれぞれの個性やスタイルを尊重して、それに適合した歩き方を指導します。始業のベルが鳴ると、全校児童はあらかじめ講堂に集合し、行進曲「双頭の鷲のもとに」がス

ピーカーから高らかにひびくのを合図に、六年生が先頭となつて、スルスルと正常歩の行進をはじめ、校庭を三周します。こうして秩序ある行動の中から子どもたちは自分の歩き方に気を配るだけでなく、団体行動の楽しさを知らず知らずのうちに味わうようになります。行進に続いてラジオ体操、そして校長先生からの注意、伝達があつた後、ふたたび音楽に送られて児童は各学年の教室に向かいます。この間、担任の先生も終始児童とともに進んで教室に入り、直ちに一時間目の授業にとりかかります。

朝のすがすがしい空気、爽快な行進曲、そして右左、右左と揃う足並み、……全校行進ではじまる一日の学校生活、それは九段小の子どもたちにとって、どんなに楽しい一日でしょう。

というわけではなく、学校内や登校、下校時、あるいは校外教授や修学旅行のときなど、あくまで学校管理下で起きた事故にかぎられている。

なお、創立総会で次の各氏が同会の役員にえらばれた。

会長 足利晴之助（今川中P.T.A会長）
副会長 小島和一（富士見小P.T.A会長）
理事 小松正知（練成中P.T.A）

戸田武雄（錦華小P.T.A会長）
監事 鈴木 要（九段中P.T.A厚生委員長）
古川 三佐男（神田小P.T.A副会長）
このほか二十一名の理事を各校から選出した。

創立五十五周年記念に

西神田小設備を拡充

創立五十五周年を迎えた区立西神田小学校では、あらたに大木惇夫

氏作詩、乗松明広氏作曲になる校歌を制定し、十月十日の創立記念式に発表した。このほか同校給食室は、ボイラー、魚焼機、野菜切断機、ミキサーなどを備えて近代的設備をととのえたほか、講堂も壁を塗り変え、明るい螢光燈を取りつけるなど五十五周年を期として、設備の充実をはか



区民税第三期分

10月31日まで

◎納期内は最寄の区役所出張所・銀行・郵便局・信用金庫でとりあつかいます。

◎納期限をすぎますと、とりあつかいは区役所だけとなります。

◎徴税令書がお手元に届いてない方は区役所税務課へお申出下さい。

しかし、これらは児童・生徒に、事故のどんな場合でも支給される

結婚シーズン

結婚式の日に婚姻届……ぜひ

秋の結婚シーズンも今やたけなわ、結婚式場……はだこも満員の盛況と伝えられます。ところ……でこの結婚式とともに婚姻届を出すことは……前のごとですが、これを怠る人が案外多く……そのため思ひもよぬ破目におちいることが……あります。この折に婚姻届の重要性を改めて……認識していただくのもむだではないでしょう……

届を怠って思わぬ悲劇

「婚姻は戸籍法の定めるところにより、これを届出ることによつてその効力を生ずる」と民法に規定されています。届出がなければいかに盛大な結婚式をあげても、法律は夫婦とげては認めませんから実際問題として次のようにいろいろ不都合が起きてきます。

(1) A女とB男は結婚式をあげて十年の間夫婦生活をしてきたが、世間によくある例で、子供ができた届出をしようとして婚姻届をしないうちに、B男は他のCという女性と同棲し結婚届を出してしまいました。A女はすでに妊娠してしました。この場合いかに盛大な結婚式をあげ、自他ともに夫婦として認められながらも、B男とA女はいわゆる内縁関係で、逆に婚姻届を出したC女との関係は法律上の夫婦です。その結果結婚しない者同志の間に生れ出る子は、嫡出子としての身分を得ることができず、B男の認知があるまではB男との間に父子としての法律関係は生じないこ

とになります。その上認知を得ても相続分は嫡出子の半分だけになつてしまします。(2) F男とG女は長い間内縁関係にありました。F男の先妻の子二人は幼い頃からG女の手で育てられました。ついF男とG女は結婚届を出し後れているうちにF男は急死し、その結果、F男の遺産はそっくり二人の子供によつて相続されてしまします。G女には遺言もないままに、一かからの相続分もなく途方にくれることになったのです。以上二つの例は、結婚届をしないために起つた悲劇のごく一部の例で、家庭裁判所に持ちこまれるこうしたトラブルは相当数に上るといわれます。

子供が生まれてからとか、届けをするのがめんどう臭いとかの理由で、届を出さずにいるうちに、思結届届は区役所戸籍課でとり扱つていますが、成年に達した人は本人同志にその意思さえあれば届けを出すことができます。その場合、成人の証人二名が必要です。

区民ハイキング
十月二十七日、花小金井
千代田区では区体育協会、区レクリエーション協会共催で来る十月二十七日(日)「雨天の場合は十一月三日」、次のとおり区民ハイキングを催す。
集合場所 西武電車新宿駅前マ行 西武新宿駅——花小金井駅——東京都武蔵野郷土館——小金井公園——玉川上水——花小金井公園——花小金井駅——小金井学園——花小金井駅——

西武新宿駅(解散)マ定員二百名マ会費二百円マ参加資格区内在住の勤者マ申込十月二十三日までに会費を添えて、千代田区役所内区教育委員会体育係へ申込み。
公明選挙ポスターコンクール
に千代田区から二名入選
東京選挙管理委員会の「公明選挙ポスターコンクール」に、千代田区から永田町小四年窪田惇夫番町小六年難波江都恵さんが入選
半数が健保未加入
東京都では、国民健康保険実施の資料にするため、去る七月一日現在で基本調査を行なつたが、この結果、当区では約半数(四八、五

新刊案内

「現代のマスコミ」扇谷正造
「創価学会」佐木秋夫、小口偉一
「自殺論」林田茂雄 「カラコルム」日本映画社 「ギリシヤ文化史」3456巻「ブルクハルト」世界文化地理大系325巻「平凡社」
「ヒマラヤ登攀史」深田久弥 「わが回想のアルプス」ギドレイ 「日本歴史講座678巻」歴史学研究会日本史研究会
「日本人の腹黒書」唐沢富太郎 「回想十年」吉田 茂
「職場における人生の生かし方」ダイヤモンド社
「就職試験——試験問題の総合研究三〇〇題(昭和三十三年)」就職試験対策委員会 「結婚」中川善之助他 「滅びゆく野鳥」周はじめ 「原子力は誰のものか」ロ

千代田区の人口 (10月1日現在)

	前	月	本	月	差増	引減
世帯数	26,192		26,169		—	23
人口	男	67,439		67,351	—	88
	女	53,832		53,699	—	133
	計	121,271		121,050	—	221

波書店 「文芸年鑑一九五七年」
日本文芸家協会
学芸講座を開講中
——千代田図書館——
千代田図書館では、秋季千代田学芸講座を、同図書館ホール(九段下、千代田公会堂隣)で開いて、十月二十六日以後の日程は次のとおり、時間はそれぞれ午後二時から、講師はいずれも都立大学教授。
十月二十六日「放射能と遺伝」森脇大五郎氏十一月九日「住宅と生活」石原憲治氏十一月三十日「幼児と環境」山下俊郎氏十二月十四日「古典文学と現代」森山重雄氏